

令和 5 年 5 月 2 4 日

通告番号 2 番

令和 5 年 5 月 2 4 日 午 9 時 4 5 分 受付

2 7 番 氏名 おだぎり たかし

流山市議会議長 様

議案質疑通告書

下記のとおり通告します。

議案番号	要旨
議案第 2 7 号 専決処分の承認を求めることについて（令和 5 年度流山市一般会計補正予算（第 1 号））	(1) 市民向け電子化事業に関連して、直近の交付実績はどうなっているのか、また業務にあたる中で、どのような相談が多いと捉えているのか。 特に、住民票の写しなどをコンビニで受け取るサービスで別人の証明書を交付したり、健康保険証と一体化したマイナ保険証の利用時に別人の医療情報を表示したりする事例が相次ぎ、さらに口座情報との紐づけ作業に伴う操作ミスが報道されている。市民的に制度への不信や不安が広がっているが、市はどう認識し、どのような対応にあたっているのか。

(2) 物価高騰支援事業の支給について、一日でも早く対象者の手元に届くよう最大限努力すべきだが、支給作業の進捗はどこまで進んでいるのか。また、離職や失業等、急激な収入減少した世帯や夫婦共働きで収入上は一定額を確保できていても、支出が多い多子世帯のため家計が厳しい世帯、物価及び電気代高騰による固定経費が激増している中小零細事業者からも支援を求める強い要望をお聞きしており、市として対応策を早急に図るべきと捉えているがどうか。

(3) 新型コロナウイルス感染症のワクチンの接種率等はどうなっているのか。また千葉県が公表している「直近 5 週間の保健所別新型コロナウイルス感染症の定点当たり報告数」で本市を含む松戸保健所管内の感染状況は、どういう水準なのか。さらに感染者の後遺症で苦しむ国民的要望を受け、全国の受入医療機関一覧が公表され、今年 2 月厚生労働省から都道府県に対し公表に取り組むよう依頼されるも、千葉県 H P での公表が 4 月下旬と遅延が生じ、本市 H P でも後遺症に関する直接的なリンク先が掲載されていない。軽視しない取り組みが必要と考えるがどうか。

議案第28号
専決処分の承認
を求めること
について（流山市
市税条例の一部
を改正する条例）
及び第29号
専決処分の承認
を求めること
について
（流山市都市計
画税条例の一部
を改正する条例）

（1）条例改正に伴う市民生活へのメリット及びデメリットをどう把握しているのか。特に、コロナ禍に加え、相次ぐ物価の高騰と家庭用電気代等の値上げのもと、負担増を求めるようなことはあってはならないと捉えているが、市の見解を問う。